

○事業名
文化財古民家補修事業

別紙3

○事業の概要

市内に現存する最古の古民家において、現状、建物に雨漏りや床が抜け落ちている箇所があるため、建物の傷みが進行しないよう、応急的な修復等を実施する。

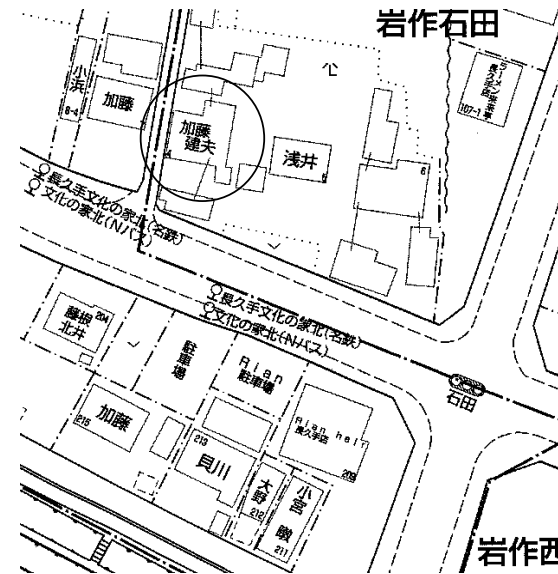
所有者から建物の寄付が完了し、補修工事を進めていく。なお、本古民家は国の有形文化財登録を目指していく。

○事業実施の必要性

当該古民家は現状、老朽化が進んでおり、補修等による一刻も早い対策が求められる。

○事業実施の場所

長久手市岩作地内



文化財古民家(旧加藤建夫邸)復元工事予定表

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
事業内訳						
所有権移転	→					
建物応急措置		→				
詳細調査		→				
国登録有形文化財指定業務		→	→			
基本方針		→				
保存活用計画作成				→		
設計					→	
工事						→